

日 食 検

目

次

※※※※※※※※※※※※※※※※		※※※※※※※※※※※※※※※※
※		※
※		※
※	定時総会	さらに組織の充実を図る 1
※	◇昭和54年度事業報告 3
※	◇昭和54年度収支決算 14
※	◇昭和55年度事業計画 17
※	◇昭和55年度収支予算 22
※	◇理事は25名の陣容 24
※	◇総会提出諸議案の協議で運営委・理事会同日開催 24
※	支部ニュース	北海道支部；定時総会会員倍増で大結束 25
※	関東支部；定時総会開催、物流コスト問題中心に活動展開 26
※	九州沖縄支部；定時総会、生販協力で正常化推進 27
※	第1回九州食品卸連絡懇談会開く 28
※	情報システム化委員会	注目の酒類食品統一伝票普及度上昇 28
※	◇記者会見 31
※	運営委員会	総務部会 31
※	◇関東支部；物対委；配送小委員会を設置 31
※	缶詰ブランドオーナー会	CBO全体会議開催 32
※	緊急果実部会 32
※	◇会員消息 33
※	◇関係団体報知 34
※		
※※※※※※※※※※※※※※※※		※※※※※※※※※※※※※※※※

定時総会でさらに組織充実図る

3委員長が理事に就任

5月23日、午後2時から東京ステーションホテルにおいて定時総会を開催し、昭和54年度事業報告、決算報告、55年度事業計画、収支予算に関する諸議案を承認。続いて役員任期満了に伴う役員改選を行ない、80年代の厳しい局面を迎えようとしているおりから、協会組織の強化を図るべく運営、商品および情報システム化の3委員会の委員長が新たに理事に就任、いよいよ55年度の本格的協会活動を展開することになった。以下議案の順序に従い総会のもようを追ってみよう。なお当日の出席は会員総数325名中、出席47名、委任状出席204名、合計251名で適法に成立。開催にさきだち國分会長より挨拶があった。

國分会長の挨拶

日本加工食品卸協会が加工食品卸の唯一の全国団体としてスタート致しましたのは52年5月25日であり、また53年2月27日の臨時総会で私が会長に就任してから、早くも満2年が経過しました。

この間における経済情勢、社会環境は大きな変化を見せ、その中において特に加工食品の卸業界は誠に厳しい状況下で呻吟して参りました。

石のうえにも3年という諺があります通り、日食協もいよいよ本格的な活動期を迎え、着実な事業を展開しなければならない団体責務があることを痛感致しております。

いま業界は転変著しい80年代の苦難時代に直面し、険しい坂道を登りはじめたところでありませぬ。これを登りつめるには一合ごとにパワーを増して行かなければなりません。

日食協の会員がお互い力を出し合い、協力し合って参れば、必ずこの難局は乗り越えることができると信じております。

本日の総会は新発足後第3回目の定時総会であり、いろいろの観点から申しましても重要な意義をもった総会であると存じます。

どうか、実りある総会となりますよう、会員、賛助会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

議事録署名人 松村 義雄 氏

” 祭原 次郎 氏

【第1号議案】；昭和54年度事業報告に関する件

國分会長が議長席につき審議に入る。まず1号議案については事務局より54年度事業報告書の主文を朗読、全員異議なくこれを承認した。

昭和54年度事業報告書

昭和54事業年度は、その年が70年代に別れを告げる最後の年に当たり、しかも石油問題から端を発し一転しての円安移行、数次にわたる公定歩合の引上げ、卸売物価の騰勢等々が相次ぎ、一つのフシ目が明確に刻み込まれた、いわゆる厳しい経済情勢の中で日食協活動を展開した1年であったが、まず、54年度スタート時、即ち54年4月25日開催の理事会において、中国四国支部を中国支部、四国支部とそれぞれ独立した支部にすることを決定し、全国8支部の支部体制が整えられ、また同年5月24日の理事会、定時総会において54年度の事業計画、収支予算、理事増員等の諸議案が承認され本格的活動体制に入った。

また11月13日開催の理事会では日食協上期活動の整理と、中間報告ならびに下期活動の充実を図るための協議が行なわれ、終了後、初の試みとして加工食品卸売経営研修会を開催、好評を得た。

以下、54年度活動報告にあたって、はじめに本部各委員会および缶詰ブランドオーナー会の活動状況のあらましを述べ、つづいて支部の活動状況につき報告することとし、その主な活動内容に関しては、別項に掲げ説明申しあげたい。

〔運営委員会の活動状況〕

運営委員会は、協会運営に関する基本的問題の検討並びにその処理に当たり、日食協活動が円滑に推進されるよう努力してきた。

日食協活動が多岐にわたるなかで上期および下期において定期的に正副会長会議を開き、日食協活動の当面する問題点や協会運営の方向性などにつき運営委員もまじえて協議し、大きな流れの中での活動内容等の確認を行ない、特に日食協の活動推進母体である全国8支部（前年度7支部）の自主的活動への支援と本部、支部間の連動組織の強化に努めた。

また、農林水産省においては現在農政審議会で農林水産行政の総見直しを行っており、特に食品流通のあり方とその将来展望に関し基本的な検討がなされているが、加工食品卸売業界にあっては基礎的データに欠けるという現状に鑑み、行政関係の諸調査には前向きに努力した。

また、エネルギー節減、物価安定対策等、政府機関の協力要請については各支部を通じ周知徹底を図った。

変転の激しい時代を迎え、企業経営のうえで総務部門は種々の対応が要請されているが、54年11月、運営委員会内に総務部会を設け事務諸経費の節減等に関する情報交換を行なうことにより事務合理化の一助とすべく着実な活動を進めてきた。

さらに関係団体等の連繫を図り、春秋2回にわたるフードウィークへの協力、国際食品展の協賛、

食品の安全性に関する研修会、経営合理化セミナー、フェア等、研究、催事活動も協賛、実施した。

また、一般消費税導入に関する反対陳情、税制改正についての要望、農林水産省食品流通局長を中心とした各課課長との懇談会の開催、その他理事会、総会諸資料の作成と立案、各委員会と支部活動推進のうえでの活動分野の調整、会報等を通じての情報の提供、会員、賛助会員の増員対策、支部活動への支援、事業所登録に対する整備等々積極多角的な活動を展開してきた。

〔商品委員会の活動状況〕

経済環境の変化が強まるとともに商品委員会の活動は対内的にもまた対外的にも重要性を増し、商的、物的流通面の諸問題に向けての作業が多様化してきた。こうした状況の下で商品委員会は検討作業の円滑化と効率化を図るべく仕入、販売、物通の3部門のワーキンググループを編成し、それぞれの部門において具体的問題の掘り下げを行ない、その施策と改善に努力した。

年度内、商品委員会は4回開催しているが、3部門ワーキンググループの基本的運営方針、取りあげるべきテーマ、その方向づけ等を中心に協議し、また3部門の研究グループにあっては調査ならびに専門的検討を積み重ねてきた。

なお委員会活動の充実を期し、委員の増員を行なうこととなり、コンタツ俤を委員委嘱した。

53年度において仕入部門では現行の口銭、運賃形態そして拡売条件等に関する実態について意見交換を行なったが、54年度もこれらの状況把握につとめた。

また販売部門では押しつけ販売、派遣店員問題等の是正につき日本百貨店協会との懇談会の開催、農林水産省商業課との流通の現況と将来展望についての懇談、商品返品対策の一環としての不良返品受入率の実態調査等を行なった。物流部門は関東支部の物流対策委員会が調査分析した流通コストの報告書内容を参考に現状の把握につとめ、今後の商品委員会としての全国的レベルでの対内外向けの施策展開について検討した。

その他一般消費税に関する検討ならびに反対要望書の作成、ボックスストアについての意見交換等を行なった。

〔情報システム化委員会の活動状況〕

酒類食品統一伝票の様式決定ならびにその普及マニュアルの作成に伴ない本格的普及活動を行なった。

年度内、5回にわたり酒類食品統一伝票普及促進委員会を開催し、普及のための諸対策を講じた。現在、普及促進委員会メンバーの過半数はすでにこの統一伝票を採用中であり、急速度の普及を見ている。

また、酒類食品卸業界にとって合理化のためには欠かすことのできない取引先コードのシステム化については有力メーカーの参画を得て「取引コード検討委員会」を設置し、すでに6回にわたり検討

してきたが、この検討委員会に全国卸売酒販組合中央会のメンバー参加があり、既存コード体系の問題点の研究と将来的観点に立ってのコードセンターの設立等重要課題に関する分析を行なった。

その他、(財)流通システム開発センターと連携し、共通商品コード、POSシステムの動向把握に努めた。

〔 缶詰ブランドオーナー会の活動状況 〕

缶詰ブランドオーナー会は果実、野菜等品種別5部会および品質規格部会、普及宣伝部会等の部会活動を重点に、品種別部会にあっては情報交換を、また品質規格部会にあってはJAS規格の改正、品質表示問題に関する協議を、さらに普及宣伝部会は缶詰の共同宣伝を中心に消費者啓蒙を図るなどCBO独自の立場で活発な部会展開を図った。

特に缶詰の製造年月日の4桁略号刻印方式を改め消費者に読み易く6桁表示に変更するまでの関係団体との協議、果実、野菜缶詰のJAS改正、品質表示基準の設定のための流通サイドからの意見の具申。これに関連しての輸入原料に対する原料状態の表示、あるいは赤貝缶詰の表示等、一連の缶詰表示問題につき積極的内部検討をし、缶詰ブランドオーナー会としての対策を講じてきた。その他クレーム実態の調査、なめこ缶開缶研究会、パイン2団体への催事に対する協賛、農林水産省が企画の缶詰流通効率化構想策定協議会への代表者の参加、規格担当官との意見交換会、日本アスパラガス協会、日本蜜柑缶詰工業組合等関係団体代表者との懇談会、旬缶詰全国大会協賛と同大会におけるCBOの提言等々幅広い活動を行なった。

〔 支部の活動状況 〕

54年から全国8支部となり日食協支部組織は完了し、各支部とも独自の立場で本格的活動が推進された。

支部共通の活動としては不当返品防止活動の展開、春秋2季にわたる農林水産省後援のフードウィークへの協力、54年3月中旬スタートし5月中旬まで続いた全国縦断大講演会の参加、協力を行なった。

また支部個々の活動としては講演会、セミナー、賛助会員との懇談会、取引正常化対策への検討等支部の自主的企画により開催。

さらに酒類食品統一伝票の普及活動、物流コストに関する実態調査とその分析を実施し今後の活動展開について検討するなど特筆すべき支部活動が実施された。

以上は各委員会、CBO、支部における活動のあらましである。

会員・事業所会員・賛助会員

	会 員	事業所会員	企業賛助会員	団体賛助会員
54年4月現在	331社	127	110社	4団体

新規加入	17社	0	0社	—
退会	23社	0	0社	—
55年3月現在	325社	127事業所	110社	4団体

県別会員・事業所会員内訳

支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数	
北海道	北海道	12	5	関東	新潟	7	3	中国	岡山	6	4	
	計	12社	5		静岡	5	6		広島	8	11	
東北	青森	4	2	東海	計	110社	27		四国	山口	2	
	秋田	4	1		愛知	13	11			計	24社	15
	岩手	4	1		三重	2		香川		8	7	
	山形	2			岐阜	1	1	徳島		4		
	宮城	10	8		石川	11	4	愛媛		6	1	
	福島	8			富山	4	2	高知		2	1	
計	32社	12	福井	3	1	計	20社	9				
北	東京	68	4	北陸	計	34社	19	九州	福岡	9	14	
	神奈川	5	7		近畿	京都	8		4	佐賀	1	
	千葉	3	1			大阪	35		10	大分	5	
	埼玉	2				奈良	1			長崎	6	
	栃木	4	2			滋賀	1			熊本	4	1
	群馬	2	2			兵庫	11		6	宮崎	7	3
	茨城	2				計	56社		20	鹿児島	2	1
	長野	11	2			中国	鳥取		3		沖縄	3
山梨	1		島根	5					計	37社	20	

合計 325社 127事業所

主な活動内容

※運営委員会関係：

【行政官庁の諸調査に積極協力】

「食品卸売業構造基礎調査」

この調査は食品卸売業の経営及び流通の実態変化の方向性を体系的に把握し、各種施策を展開するための基礎資料作成を目的に54年度も継続実施され、運営委員会は専門委員の派遣、会員への調査協力の呼びかけ等を行なった。

「中小企業の貸倒引当金の特別措置利用状況調査」

中小企業の貸倒引当金の特例（通常の繰入限度額の20%増）が55年3月、特例措置の了期となるに当たって、農水省では大蔵省に対し期限延長のための手持資料に資すべくその利用状況の調査を行なうこととなり、これに協力した。

【税制改正について要望】

(財)食品産業センターより昭和54年度食品産業関係の税制改正について要望事項申入れの要請があり、運営委員会は加工食品卸業界の立場から、①特定資産の買換えの場合等の課税の特例のうち、14号該当の買換え資産の範囲拡大、②土地譲渡益重課税制度の一部適用除外、③特定備蓄施設等の割増償却の適用範囲の拡大、④電子計算機初年度特別償却制度の復活、⑤固定資産税等の特例の復活、⑥事務所税減免範囲の拡大、以上6項目につき改正要望を行なった。

【一般消費税の導入で反対陳情】

商品委員会と連動して一般消費税の導入問題につき、その動向を見定めつつ、加工食品卸業界として、これが実施された場合の問題点を分析、正式に政府に対し新税実施に反対すべきであるとの結論に達し、まず商品委員会において、「一般消費税に関する要望書」の原案を作成、各支部の原案検討を経たうえ正副会長に諮り、54年9月6日付で会長名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、国税庁長官、自民党税制調査会会長および衆議院大蔵委員会委員長に対し陳情を行なった。

【農政審議会の専門委員に國分道夫氏】

54年6月30日付で内閣総理大臣より國分道夫氏に農政審議会の専門委員の任命があった。なおこのたびの発令は日食協を代表する立場での専門委員の就任であり、農林水産行政の基本的総見直しを行なうための審議会とされているだけに、同氏の加工食品流通部会における委員会活動に期待が寄せられた。

【総務部会を設置】

運営委員会内に新たに総務部会を設置することになり、その初会合を11月16日に開催した。部会メンバーは次の通り。

㈱ 広 屋 松 下 鈴 木 ㈱ ㈱ 小 網 ㈱ 明 治 屋
國 分 ㈱ ㈱ 菱 食 ㈱ サンヨー堂 (以上 7 社)

なお部会長には㈱広屋 総務部長吉永彰吾氏を、副部会長に㈱小網 人事部長木村孝氏を互選した。この部会では会社経営上における管理部門について相互に情報を持ち寄ることからスタートし、給与形態とか就業時間、福利厚生、法令対策あるいは人材開発、事務費節減対策等、情報交換の中から

企業経営上の参考に資することを目的とし年度内3回にわたり部会を開催。時局柄特に事務費の節減問題につき、具体的事例の話合いを行なった。

【正副会長会議で基本運営を協議】

54年10月9日および55年2月26日、運営委員会の各委員も参加し、正副会長会議を開催。本部並びに支部の活動展開と協会運営の基本方向などにつき協議した。

【食品流通局長との懇談会】

10月26日、パレスホテルにおいて農林水産省食品流通局長森実孝郎氏を中心に審議官、総務課長、企画課長、商業課長および同課課長補佐、日食協側は正副会長、各委員会の委員長、CBO幹事長が出席し加工食品卸売業界の現状とその将来的課題等について懇談した。

【加工食品卸売業の経営研修会を開催】

11月13日、理事会終了後、東京ステーションホテルにおいて流通政策研究所専務理事、宮下正房氏を講師に迎え「問屋の危機とこれからの経営」と題する研修講演会を開催した。

80年代を迎える卸売業界の将来はどうあるべきか、含蓄のある講演内容であり、その要旨を会報に特集し全会員への参考に資した。

【局長通達など周知徹底】

農林水産省をはじめとする下記のような局長通達につき各支部の協力を得て周知徹底に努めた。

「年末年始に於ける食料品の円滑な供給と価格安定について」(54. 11. 29)

「石油消費節減対策の強化について」(55. 1. 11)

「食料品の供給及び価格の安定について」(55. 3. 21)

※商品委員会関係：

【日本百貨店協会と公正化問題で初の懇談会】

日本百貨店協会からの要請により、公正化対策に関する懇談会を開催することとなり、運営委員会とも連絡を取りつつ、商品委員会の代表者出席のもとで、8月29日、日本百貨店協会会議室において懇談会を開催した。

この懇談会は押しつけ販売、協賛金、派遣店員、返品問題など、取引きの公正化を図ることが目的とされ、同協会内の公正取引推進委員会が繊維、雑貨、食品関係の納入業者団体と定期的に懇談会を開催しており、食品団体としては今回が初めての会合であった。

【不良返品の実態調査を実施】

販売部門のワーキンググループは、まず加工食品の不良返品につき実態を調査することとなり東京都圏における百貨店およびスーパー、一般小売店からの54年1月～12月の月別返品状況を調べ、55年1月30日の第3回販売部門検討会で「倉出し売上げに対する不良返品受入率」の調査内容の検討とその見直しを行ない、さらに資料の整理分析を進めることになった。

【支部の不当返品防止活動等に対応】

不当返品防止活動は各支部においてそれぞれ独自の立場で意欲的に進められているが、本部としてどのようなかたちで取り組むべきか、種々情報交換を行なう中で、運営委員会の意を得て、これらの問題に対応することになった。

【一般消費税の反対要望書をまとめる】

53年9月12日、一般消費税の試案が公表されたのに相前後して委員会内に一般消費税に関する実務担当者によるチームを編成し、具体的問題点の掘り下げと検討を行なったうえ反対要望書を作成、運営委員会でさらに協議し、これを各支部に送り同意を得て、54年9月6日付で陳情したことは運営委員会活動で報告した通りである。

【物流部門の検討会も活動開始】

石油資源が深刻化し、物価高の時代となるにつれ、卸売業における物流コストは極めて厳しい条件下に置かれることとなったが、これに対処すべく物流部門のワーキンググループを編成しその第1回検討会を55年2月19日に開催した。

すでに関東支部においては東京ブロックメンバーによる「物流対策委員会」が設けられ、第5回目の同対策委員会において「物流コスト実態調査分析報告書」(案)の作成を見ており、商品委員会物流部門検討会はこの報告書をベースとして、内外活動の今後の展開につき積極的な検討を行なった。

【関東支部長と今後の活動展開につき協議】

関東支部作成の「物流コスト実態調査分析報告書」に基づく今後の活動展開を中心に関東支部長、商品委員長とのトップ3者の連絡会議を開催した。

その結果本部、支部との活動分野について、①物流コスト問題に関する垂直的課題の川上への要望、②各支部への情報連絡、活動展開に当たっての働きかけ、③パブリシティ活動は、本部が担掌することとなった。

【物流コスト実態調査を各支部に協力要請】

関東支部長、運営、商品、両委員長の3者連絡会議で決定された線にそい商品委員会では各支部長に対し関東支部の「物流コスト実態調査分析報告書」を参考にこれと同様の主旨要領で実態調査の協力依頼を行なった。

【ボックスストア問題等で意見交換】

販売部門のワーキンググループでは、今後の動向が注視されているボックスストアの台頭とその販売展開の実態等につき意見交換を行なった。

特にNB商品の廉売は流通段階に取って将来的にその影響は大であるとの危惧もあり、従来からの商慣習尊重の精神に立脚して、今後運営委員会とも相諮りつつ研究を重ねて参りたいとの方向が話合われた。

※情報システム化委員関係：

【酒類食品統一伝票の普及活動を推進】

酒類食品統一伝票マニュアル（A5版13頁）が年度初めに完成したことにより、同時に普及活動も本格化し、日食協、東京都卸売酒販組合、東京都食品卸同業会の3団体で構成する「酒類食品統一伝票普及促進委員会」が中心となり、地域説明会を実施することとし、まずその手はじめに大阪地区は8月28日に近畿支部共催で、また東京地区は関東支部の共催により9月1日に実務担当者多数出席のもとに開催した。

この酒類食品統一伝票は現在卸段階での普及に重点が置かれているが、本来のメリットはメーカー段階からの普及が図られることによって統一伝票としての効率はさらに高まるとの観点から情報システム化委員会はメーカーである賛助会員に対しても協力の呼びかけを行なった。

なお今後の普及に当たっての参考に資するため関東支部、近畿支部等の協力のもとにアンケート調査を行ない、近くその実態および問題点を具体的に分析する。

【取引コード検討委員会とコード体系等を研究】

日食協は、さきに農林水産省の委託事業として「加工食品取引コードシステム設計調査」を行ない、53年3月これを報告書にまとめ同省に提出したが、この取引先コードに関する研究結果をベースとして検討委員会は統一取引先コードの位置づけ、その設定の範囲、コード体系等につき検討を積み重ねてきた。検討委員会での指向としては、コード体系の設定あるいはコードセンターの設立等を将来的に考えた場合、他コードとの整合性も重要ではあるが、実現性のあるシステムが業界には望まれるとされ、既存コード（SDP、RDP）の継承あるいはその見直しを進めるべきではないかとの方向が指摘され、55年度は情報システム化委員会の重要課題として取り組むことになった。

なお検討委員会のメンバーは下記の通りである。

(日食協委員会社)

松 下 鈴 木 ㈱
明 治 屋 ㈱
国 分 ㈱
小 網 ㈱
日 本 酒 類 販 売 ㈱

(メーカー側委員会社)

味 の 素 ㈱
キ ッ コ ウ マ ン 醤 油 ㈱
麒 麟 麦 酒 ㈱
サ ン ト リ ー ㈱

(関係協力会社)

野村コンピューターシステム㈱

(関係協力団体)

全国卸売酒販組合中央会

【流通システム開発センター等関係団体とも協力】

(財)流通システム開発センターでは流通コードセンターを開設し取引先コード、共通商品コード、および統一伝票の普及事業等を通産省指導のもとでシステム化を進めているが、日食協は同センターが主宰する「問屋統一伝票専門委員会」に参画、酒類食品統一伝票普及のための説明会を提携実施し、またPOSシステムなど一連のシステム化事業に関する諸資料の収集とその提供に努めてきた。

※缶詰ブランドオーナー会関係：

【缶詰の製造年月日、6桁新表示で積極意見】

缶詰の4文字による現行製造年月日の略号は消費者からの理解が得がたいとして農水省、厚生省に対し行政管理庁の勧告があり、これに対して業界では(社)日本缶詰協会を中心に技術的分野での実験を重ね缶蓋刻印の中段6桁表示とすれば技術面での問題発生のおそれはないとの結果が出された。

日食協CBOでは流通段階においてこの新表示に切り変える時点の問題点を品質規格、品種別各部会を通じ究明し、54年4月20日の幹事会、4月25日の運営委員会、理事会の議を経て関係団体に積極的な意見具申を行ない、流通段階において絶対に実害の伴わない対策を講ずべきである旨、強く要請した。特に新表示の切換え時点における旧表示の返品発生のおそれは十分に予想されるころであり、一斉切換えや消費者への事前PRは避け、むしろ缶詰のおいしい食べごろについて普及活動を展開すべきであることを訴えた。

こうした日食協側の要望を踏まえて日缶協側は54年5月23日の定時総会において業界の合意として新表示に逐次変更することを決定、CBOにおいては6月7日の全体会議でその経過説明を行ない、また各部会でも都度その後の動向につき報告、輸入業者に対する説明会等も開催し事故のなきよう周知徹底に努めた。

【6桁新表示で厚生省側と意見交換】

6桁新表示問題につき9月20日、厚生省第4会議室において意見の交換会を行なった。

缶詰の場合、飲料缶と異なり、ジェルライフが長期であるため、この変更によってトラブル発生の要因とならないよう十分なる配慮を望むと要望。将来省令改正の時点が来ても、流通商品には波及しない措置を講ぜられるよう、また新表示が輸入品に対し障壁とならないよう日食協側より強く申入れた。

なお54年11月8日、厚生省通達があり、農水省も55年2月9日、表示規定の改正告示を行ない3月10日から適用となった。

【果実缶詰のJAS改正、品質表示基準設定で活動】

54年7月7日、缶詰のうち果実缶詰についてJASの一部改正ならびに品質表示基準設定に関する告示がなされたが、この告示されるまでの関係団体との連絡会は試案検討段階からでも10数回に及び、CBO自体もその都度内部協議を行なってきた。

JASが任意法であるのに対し、表示に関しては品質表示基準によって義務づけられる。これは国産品にとどまらず輸入缶詰も同様な表示が適用され、特に形状表示など流通の実態と合わない問題も多く、これらのことにつき行き過ぎ規定とならないよう働きかけた。

【農水省担当官とのJAS懇談会開催】

7月18日、農水省食品流通局消費経済課の規格専門官外3名の担当官とJAS基本問題につき日食協が中心となり、初の懇談会を開催した。関係団体は、日缶協、検査協会、製缶協会、農産缶工組、蜜柑缶工組。

この懇談会は7月7日告示された果実缶詰のJAS改正と品質表示基準の設定を反省材料とし、次ぎに手掛けられる野菜缶詰の品質表示基準につき、主として卸段階において、JAS改正に関する現実的問題と将来に向けての有り方などにつき、希望意見を述べた。

【野菜缶詰のJAS改正、品質表示基準の試案を協議】

日缶協、農産缶工組の手による野菜缶詰のJAS及び品質表示に関する両団体試案がまとめられ、その内容につきCBOは蔬菜部会、品質規格部会、品質対策委員会において検討した。要望事項として、①アスパラ、グリーンピースのサイズ区分の再検討、②たけのこ大型缶のJAS規格は現行通りとする。③原料状態の表示は他の缶詰に波及のおそれがあり、慎重を要するなどを訴えた。

【原料状態の表示につき強く要望】

野菜缶詰の表示に関連し、農産缶工組はフレッシュパッカー擁護の立場から輸入原料によるアスパ

ラガスおよびマッシュルームにつき、品質が著しく劣るとしてアスパラガスにあつては「冷凍原料使用」、マッシュルームにあつては「塩蔵原料使用」の表示を義務づけたいとの案が出されたが、CBOは業界に及ぼす影響度が大きいとして将来的視点に立って積極的な意見を述べ、また農水省の規格専門委員会開催にさきがけ、日食協会長名をもって8項目にわたる反対要望を日缶協経由で農水省に行なった。

【缶詰の流通効率化構想策定協議会に委員派遣】

農水省食品流通局企画課では、食品の生産、卸、小売を含めた商的、物的流通等の総合的な効率化を推進するため、54年度は食用油と缶詰につき、流通効率化構想策定協議会を設置し、その構想の策定を行なうこととなり、このうち缶詰については日食協CBOメンバーの代表4名が委員として参画した。このたびの策定調査は野菜缶詰に絞りその関係メーカーに対し調査が行なわれたが、具体的にとりまとめにあたり特にブランドオーナーが現実に果している役割りにつき積極意見を述べた。

【なめこ缶詰の開缶研究会を開催】

9月7日、日食協会議室において第3回なめこ缶詰開缶研究会を開催した。この研究会は野菜部会において軽量缶や品質の不統一が目立つことから、全国食品缶詰公正取引協議会、日缶協、缶詰検査協会の協力により実施したものである。開缶結果は品位、量目、表示にわたる総合評価で51年が合格53%、52年74%に対し53年ものは80%が合格という評価が得られた。

【赤貝表示問題で関係団体と協議】

大阪市消費者リーダー協議会より日缶協に対し赤貝缶詰の原料は「サルボウ」という種類であり、赤貝表示は違反であるとの申入れがあった。業界としてはJAS規格が設けられた当時の学名は赤貝科の亜属とされ何等不都合はなかったが、最近では学說的にも問題にされていると伝えられる。

CBOは水産部会メンバー、品質規格部会を通じ数度にわたり関係団体と協議してきたが、現在農水省側の指導を得つつ業界全体で妥協案を模索中である。

【ぶどうの巨峰表示で日本巨峰会と折衝】

ぶどうの「巨峰」は日本巨峰会が商標権を持っているが、缶詰業界はこの巨峰を原料としてパックし「巨峰」表示をすると商標権問題が絡んでくるため公正競争規約により「大粒ぶどう」の表示をしてきた。しかし最近「巨峰」は広く消費者に知られその需要も高まってきたところから、CBOメンバーの中から登録使用料を負担しても巨峰表示をして販売したいという希望があり、この件につき果実、規格、CBO幹事会、さらに本部商品委員会、運営委員会に諮った結果、日食協が窓口となり日本巨峰会側と折衝し、使用料等の基本的とりまとめを行なうことになった。

【 筍缶詰全国大会で蔬菜部会が要望 】

第31回筍缶詰全国大会が京都旅行会館において日缶協主催で開かれたが、蔬菜部会では新物筍缶詰に関する大会要望事項をとりまとめ、大会席上において正副部長より積極的な意見、ならびに市場見通し等を述べた。

【 缶詰のクレーム実態調査を継続実施 】

品質対策委員会では毎年缶詰のクレーム実態調査を実施し、54年度は第5回調査となったが、この総合分析を行ないその結果をもとに関係メーカー団体等に問題点の指摘あるいは防止対策等の推進を呼びかけた。

【 世界のパインまつり、懇談会等に協賛 】

日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会共催の「世界のパインまつり」は6月13日～19日まで金沢市の大和百貨店で、また7月5日～10日、鹿児島市の山形屋デパートで開催された。この催しに日食協は協賛、また両開催地域の日食協会員と沖縄パイン協会との懇談会を開催した。

【 缶詰共同宣伝等を推進 】

日缶協との缶詰共同宣伝は消費啓蒙を主目的とし、料理講習会や缶詰セミナーを全国各地で実施、また春秋二回にわたるフードウィークの生活展には缶詰ブランドオーナーが自主参加して展示、試食、即売を行ない缶詰の普及に努めた。また日缶協作成の「canトピア」の消費者配布の協力、業務用缶詰普及のためのユーザーを中心とした懇談会。東京、京都、横浜での一般消費者懇談会等いずれも日缶協連繋のもとで実施した。

【 第2号議案 】： 昭和54年度決算報告に関する件

つき報告、続いて財務諸表につき誤りがない旨、西野孝一監事より監事説明ばなされ、これを承認した。

事務局より収支決算書、貸借対照表、財産目録に

昭和54年度収支決算書

(自昭和54年4月1日～至昭和55年3月31日)

(収入の部)			
項 目	54年度予算額	決 算	増 減
前年度繰越金	12,130,123	12,130,123	

会 費	前年度分	120,000	210,000	90,000	
	本年度分	16,430,000	14,823,334		1,606,666
	新規会員分	600,000	480,000		120,000
事業所会費		600,000	762,000	162,000	
賛助会費	前年度分	200,000	200,000		0
	本年度分	12,700,000	12,100,000		600,000
	新規会員分	500,000	0		500,000
団体賛助会費		5,200,000	5,200,000		0
(社)食流協補助事業費		165,000	165,000		0
研修事業補助金		0	104,000	104,000	
その他の他		200,000	422,156	222,156	
合 計		48,845,123	46,596,613	578,156	2,826,666
(支出の部)					
項 目		54年度予算額	決 算	増	減
1. 事業費		22,465,000	14,739,050	109,000	7,834,950
① 支部充当費		8,000,000	7,900,000		100,000
② 旅 費		1,800,000	415,080		1,384,920
③ 会 議 費		2,500,000	1,187,090		1,312,910
④ 広 報 費		5,000,000	2,440,620		2,559,380
⑤ 宣 伝 費		1,500,000	1,238,000		262,000
⑥ 交 際 費		950,000	473,650		476,350
⑦ 賛助費・会費		950,000	730,000		220,000
⑧ 食流協補助事業費		165,000	170,000	5,000	
⑨ 研修等事業費		0	104,000	104,000	
⑩ 調査研究費		1,600,000	80,610		1,519,390
2. 事務費		20,160,000	15,680,301		4,479,699
① 人 件 費		9,560,000	8,222,000		1,338,000
② 退職積立費		950,000	950,000		0
③ 借 室 費		3,600,000	3,600,000		0
④ 什器備品費		250,000	93,200		156,800
⑤ 電 話 料		800,000	244,090		555,910
⑥ 交 通 費		800,000	321,250		478,750
⑦ 函 書 費		600,000	406,840		193,160
⑧ 消 耗 費		1,200,000	590,862		609,138
⑨ 厚 生 費		1,200,000	716,136		483,864
⑩ 諸 雑 費		1,200,000	535,923		664,077
3. 予 備 費		6,220,123	0		6,220,123
① 予 備 費		6,220,123	0		6,220,123
合 計		48,845,123	30,419,351	109,000	18,534,772

総収入	46,596,613
総支出	30,419,351
差引残高	16,177,262円

現金	2,220
普通預金	4,675,042
定期預金	6,500,000
通知預金	5,000,000
合計	16,177,262円

貸借対照表

(昭和55年3月31日 現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金	2,220円	当年度剰余金	16,177,262円
銀行預金	16,175,042	基金	8,506,119
電話加入権	80,000		
退職積立金	8,426,119		
合計	24,683,381円	合計	24,683,381円

次年度繰越金	16,177,262円
--------	-------------

財産目録

(昭和55年3月31日 現在)

(単位：円)

科目	摘要	内訳	金額
現金	期末手元有高	2,220	2,220
銀行預金	太陽神戸銀行東京駅前支店普通預金	788,914	
	“ “ 定期預金	3,500,000	
	“ “ 通知預金	3,000,000	
	富士銀行 八重洲口支店 普通預金	424,984	
	“ “ 定期預金	2,000,000	
	三菱銀行 日本橋支店 普通預金	650,723	
	“ “ 定期預金	1,000,000	
	“ “ 通知預金	1,500,000	
	三井銀行 八重洲口支店 普通預金	689,596	
	第一勧業銀行 室町支店 普通預金	1,859,337	

	三和銀行 室町支店 普通預金	75,406	
	” ” 通知預金	500,000	
	協和銀行 日本橋支店 普通預金	186,082	16,175,042
	小 計		16,177,262
基 金			
電 話 加 入 権	電話架設費	80,000	80,000
退 職 積 立 金	太陽神戸銀行東京駅前支店定期預金	2,065,067	
	安田信託銀行馬喰町支店 金銭信託	6,361,052	8,426,119
	小 計		8,506,119
	合 計		24,683,381

【第3号議案】：昭和55年度事業計画承認の件

議長より「55年度ははじめにもご挨拶した通り、卸売業界に取りましては多事多難な年となることは明らかであり、従って会員の皆様からは事業活動の推進に当たっていろいろのご希望もあろうかと存じますが、継続事業も多く、また今後と

も山積している問題を一つ一つ着実に取り組んで参り基礎を固めたいと思います。そうした観点から運営委員会ははじめ各委員会ならびに理事会において(案)が作成されておりますのでお含みおき願いたい。」との説明があり、事務局でその全文を朗読、協議の結果、原案通り全員異議なく承認した。

昭和55年度事業計画

省エネルギーの対応時代を迎え世界情勢、経済動向は大いなる変様を示しつつあり、食品業界においても、その生産から流通そして消費に至るまでの産業構造に新たな変革がもたらされようとしている。

こうした環境の中に置かれている加工食品卸業界にあっては、卸売機能の高度化が強く要請されており、またその一方では流通構造それ自体も変化の様相を見せはじめている。

かかる状況下において日食協は昭和55事業年度を迎えるが、この年度はおりから80年代の幕明けの年でもあり、重要な局面に立っていることを自覚すると同時に、会員の持てる活力と英知を結集し、諸課題に向けて積極的な施策を講ずることにより、加工食品卸売業としての地位の高揚、流通基盤の確立を図るべく、次の事業活動を推進する。

1 本部事業活動

厳しい経済環境のもとでの協会活動はより具体的な対策が必要とされる。

本部においては理事会、総会を軸に運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会および缶詰ブランドオーナー会を通じ積極的な活動を展開する。

特に今後の事業活動の推進に当たっては支部との緊密な連繫を図ることを各委員会は重点に置き対内外の施策を行なう。

〔 運営委員会 〕

- (1) 協会運営に関する基本的問題の検討ならびに諸施策実現のための作業を推進する。また、54年度において運営委員会内に新たに設置された「総務部会」の活動としては経済的、社会的潮流の変化に呼応した事務経費の節減対策、企業経営に関連する雇用問題、給与形態、就務時間、福利厚生あるいは法令対策等につき情報を持ち寄り前向きの検討を行なうこととする。
- (2) 各支部との連動活動を強化し、支部運営の自主的な活動を円滑らしめるための方策を講ずる。
- (3) 加工食品卸売業の80年代における基盤確立のための流通営業に関連した研究会、講演会、懇談会をシリーズ的に実施し、また卸売業としての役割りとその債務の発揚のための大会、会議等を随時に企画、開催する。
- (4) 加工食品に対する消費者ニーズの実態を的確にとらえ啓蒙、啓発活動を進める。
- (5) 加工食品卸売業界は不透明部分が多いとされているが、業界発展に資するための適正な調査活動を実施する。
また、関係官庁、関係団体等が主宰する調査事業に関しても必要に応じそれに協力する。
- (6) 食品業界の発展を図るための催事活動を行なうとともに国あるいは公共団体、業界の関係団体等が企画した催事についても必要に応じて協賛、参加する。
- (7) 生産、流通、消費にわたり広く情報を収集し、積極的に会員に対し情報資料の提供を行なう。
さらに日食協の活動状況については会報等を通じ速やかに伝達し、充実した広報活動を展開して参りたい。
- (8) 80年代は特に卸売業者同志の団結が要請される。運営委員会は8支部の支援のもとに未加入会員の加入を積極的に呼びかける。また企業賛助会員に対しても、共存共栄の精神を根幹とし未加入有力メーカーの協賛参加を募る。
なお事務局内部の整備ならびに効率化を図り、その充実に努める。

〔 商品委員会 〕

商品委員会は加工食品卸売業における商的、物的流通の両面にわたる諸問題に関し調査、研究を進

め流通の合理化並びに卸売業界の体質強化と健全化への施策を講ずべく、次ぎの部門別ワーキンググループにより具体的な掘り下げを行ないこれを委員会が取りまとめたうえ、本部運営委員会、理事会等に諮り対内外に向け着実な活動を展開する。

(1) 仕入部門；

仕入部門にあたっては商品仕入れに関する共通した諸問題につき前向き姿勢で研究に当たる。特に取引条件等に関する具体的課題に視点を置き新しい流通環境に順応した適正な施策を講じ、業界の健全化を図るよう努力する。

(2) 販売部門；

流通構造は時流に沿って大きく変化しつつあるが、販売部門においては得意先に対する取引の実態とその動向等につき情報交換するとともに問題点を検討し、流通の正常化のための施策を講じたい。

重点活動としては当面の業界課題の一つとされている不良返品の実態を調査し、具体的な検討を行ない、その是正、防止対策を進めることと致したい。

(3) 物流部門；

日本の経済は原油価格の異常な高騰を軸とし、円安現象、卸売物価の騰勢、金融引締等々により混迷時代を迎えようとしているが、こうした環境の中にあつて卸売業における物流コストは著しい上昇率を示しはじめ物流機能を果たすことが使命ともされている卸売業界に極めて重要な問題を投げ与えている。

物流部門のワーキンググループにあつては、その施策が急務とされ、すでに関東支部によって端緒が開かれた物流コストの実態把握を全域的に広め、対内、対外活動を全体的観点に立って推進する。

以上、3部門の展開に当っては各部門とも密接に連繫しつつ商品委員会は全国8支部との相互協力のもとに実効ある活動を展開致したい。また、当委員会は次ぎの諸問題にも対処して参りたい。

- (イ) 日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本ボランタリーチェーン協会等の小売業界団体との流通問題合理化のための懇談会、あるいは関係諸官庁との意見交換及び要請。
- (ロ) 一般消費税の導入問題はなお微妙な動きが見られ、これが再燃した場合の対応。
- (ハ) 消費者ニーズの動向把握につとめるとともに食品の安全性、品質向上、商品開発等にも卸業者の立場から常に強い関心の目を注いで参りたい。またJAS規格、食品衛生法、公正競争規約等の法改正に伴う業界内部への周知徹底。
- (ニ) 外食産業、あるいは輸入食品等に関する状況把握。

〔情報システム化委員会〕

- (1) 事務合理化の一環として開発された「酒類食品統一伝票」はいよいよ本格的普及段階に入った。

55年度は、日食協が事務局担当している酒類食品統一伝票普及促進委員会の委員会活動を中心に下記の普及活動を展開する。

- (イ) 酒類食品統一伝票の普及状況につきその実態と問題点を調査分析し今後の普及促進に資する。
- (ロ) 各支部の協力を得、随時説明会を開催する。
- (ハ) 酒類食品統一伝票の自由使用欄活用の手引書を作成する。
- (ニ) メーカー段階への協力呼びかけと関係団体等へのPR活動を行なう。
- (ホ) 共同印刷、共同購入のための研究及びその対策検討を進める。

以上を活動の目標とし(財)流通システム開発センターと相連繫しつつ着実な普及を図る。

- (2) 取引コードの統一化は、事務合理化、効率化には欠かすことのできない重要問題であるが、当委員会内に設置されている「取引コード検討委員会」において、特に取引先コードシステムにつき有力メーカー参画のもと54年度の検討成果を踏まえ、さらに具体的研究を進めることとする。

55年度の方針性としては酒類食品店コードセンターが管理している既存コード体系の特徴と問題点に視点を置き、コードセンターの設立とその運営等につき検討する。

この検討に当っては、全国卸売酒販組合中央会の検討委員会への参加協力を得つつ案の策定に当たりたい。

- (3) 共通商品コード、いわゆる商品メーカーコード普及に伴ない、小売段階においてはPOSシステムの導入が進行しているが、情報システム化委員会はこれら一連の動きを把握しつつ今後の問題点に対処する。

〔缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）〕

- (1) 缶詰業界を取り巻いている環境は、国内原料の逼迫をはじめ空缶値上げ、工場排水規制、輸出入缶詰の伸び悩み、表示規制強化、製品の有効期限問題、その他輸入原料、輸入缶詰の増加等々山積する諸問題を抱え、極めて厳しい状況下に置かれているが、これらの重要課題に対処すべく、果実、野菜、水産、食肉、パイナップルの5つの品種別部会の活動展開を軸に積極的な情報交換、市況展望、製造の適正化等、安定対策を推進する。
- (2) 品質規格部会および同部会内に設けられている品質対策委員会においては各品種別部会と連動しつつ下記の活動を実施する。
 - (イ) 野菜缶詰のJAS規格の改正及び品質表示基準の設定については調査会の審議が終り年内告示予定で農水省において作業が進められているが、その他の農産缶詰、水産缶詰、食肉缶詰のJAS改正、表示基準設定に向けてそれぞれ準備が進められる予定である。その設定に当っては卸業界の立場から問題点を検討し、関係筋に対し積極的な意見を具申する。
 - (ロ) 缶詰のクレーム実態調査は過去5年間継続してきたが、この整理分析を行ない、業界ぐるみでクレーム発生防止に努力する。

- (ハ) もも缶詰、なめこ缶詰等の開缶研究会を随時開催する外、缶詰の重金属、食品添加物、ジェルフライフ等品質技術面に関する勉強会、懇談会を定期的に開催する。
- (3) 缶詰の製造年月日は6桁の新表示が厚生省環境衛生局長通達により採用できるようになったが、これに伴い市場においては新旧両表示の缶詰が店頭に並ぶことになる。このため旧表示の缶詰が敬遠、あるいは返品されるというおそれもあり、実害が発生しないよう関係団体と協力しそのための対策を講ずる。
- (4) 缶詰の消費者啓蒙ならびに販売促進は低迷を続ける缶詰業界にとっては重大課題であるが、普及宣伝部会は日本缶詰協会と提携して料理教室、セミナー、懇談会、展示試食会あるいはパブリシティ等の共同宣伝を実施し、消費の拡大をめざす。
- (5) 55年度から日食協は日缶協の正会員となる。80年代に入り缶詰業界はますます厳しい局面を迎えることが予想されるが、パッカー団体との緊密化を図り缶詰産業の発展に努力して参りたい。

2 支部の事業活動

80年代は流通機構の変革時代であると言われている。申すまでもなく卸売業界の横の団結が要請されている時期でもある。その団結への発動は地域における支部活動からスタートすると申してもよい。

加工食品卸売業界をめぐる問題は地域的にも多岐にわたっており、55年度はその地域の手近な問題を支部の自主的姿勢で施策に当たることと致したい。

- (1) エネルギー問題を中心に世界経済の不安定時代を迎え、卸機能の効率化にかかわる物流コスト問題は極めて深刻な事態に直面している。支部においては実務委員会等の支部委員会活動により、物流コストの実態調査、あるいは配送の合理化対策等自主的な研究を進めることとする。
- (2) 不当返品問題に関しては地域状況を把握しつつ継続的に防止活動を推進する。
- (3) 事務の合理化に役立てるため酒類食品統一伝票の説明会を必要に応じ開催しその普及に努める。
- (4) 経営合理化、機能強化あるいは人材開発等の研究会、講習会、懇談会を支部企画により実施する。
- (5) 支部又はブロックはその地域卸団体と相互に意志を疎通し、業界が直面している問題の解決に当たる。
- (6) 支部は本部との有機的つながりを図り、また他支部との交流を深める。
- (7) 会員の増員に努め支部組織を充実する。

3 対外活動の推進

- (1) 加工食品卸売業の機能強化、合理化促進のため、関係業者、関係団体等に対し卸売業者サイドに

立脚し、問題点に関する要望あるいは協力要請を行なうとともに共存共栄の精神にのっとり関係業界との連繫協調を強める。

(2) 加工食品卸売業の振興を期し、関係官庁への行政施策に対する協力、必要ある場合は建議、請願を行なう。

(3) 関係団体、行政官庁が実施する行事、催事等に対し必要に応じ協賛参加する。

以上、55年度の事業活動の概要を掲げ、その目的を遂行すべく会員の協調と結束を根幹に、迅速、的確な措置を講ずることとする。 以 上

【第4号議案】：昭和55年度収支予算承認の件
議長より昭和55年度予算は継続事業の具体化に合わせ卸売機能の強化のための諸施策を講ずる方針であるが、予算的には前年度事務費の節減努

力等により繰越金の補いもあり、基本的な予算組みとしては概ね前年同額にて予算建てされている旨述べ、事務局よりその内容を説明、異議なくこれを承認した。

昭 和 5 5 年 度 収 支 予 算

(自昭和55年4月1日～至昭和56年3月31日)

(収 入 の 部)		
項 目	55年度予算額	備 考
前年度繰越金	16,177,262	
会 費		
前年度分	110,000	3社
本年度分	15,970,000	325社
新規会員分	240,000	8社
事業所会費	762,000	127社
賛助会費		
前年度分	200,000	1社
本年度分	12,450,000	(108社)
新規会員分	100,000	
団体賛助会費	5,200,000	(缶詰4団体)
(社)食流協補助事業費	160,000	(社)食料品流通改善協会補助金
研修事業補助金	150,000	(財)食品産業センター技術研修等事業の補助金
関東支部事務代行手数料	800,000	関東支部からの事務代行手数料
そ の 他	400,000	銀行利息等
合 計	52,719,262	

(支出の部)		
項目	55年度予算額	備考
1. 事業費	22,610,000	
① 支部充当費	8,000,000	8支部へ充当
② 旅費	1,800,000	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③ 会議費	2,500,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合せ等の会場経費
④ 広報費	5,000,000	月報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤ 宣伝費	1,500,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交際費	950,000	関係団体等に対する慶弔金、その他対外折衝に伴う経費
⑦ 賛助費・会費	950,000	食流協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧ 食流協補助事業費	160,000	食流協関係講習指導事業等
⑨ 研修等事業費	150,000	(財)食品産業センター研修等事業費
⑩ 調査研究費	1,600,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事務費	20,160,000	
① 人件費	9,560,000	役職員3名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退職積立費	950,000	年間給与の10分の1以上
③ 借室費	3,600,000	12カ月家賃
④ 什器備品費	250,000	什器、その他備品
⑤ 電話料	800,000	電話、電報、その他
⑥ 交通費	800,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑦ 図書費	600,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑧ 消耗費	1,200,000	ユービックス使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑨ 厚生費	1,200,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑩ 諸雑費	1,200,000	光熱費、清掃費、修繕費、その他雑費
3. 予備費	9,949,262	
① 予備費	9,949,262	
合計	52,719,262	

上記款項目の流用を認める。

【第5号議案】：昭和55年度会費の額及び賦課

円とこれまた前年同額を承認。

徴収方法に関する件

なお、賛助会費も前年と同額相当の口数にてご

会費の額については事業活動に支障ない程度の

支援願うこととなった。

予算組みが行なわれたことにより前年同額とし、

【加入金】；組織の充実を期すべくさらに各支

また事業所会費も1登録事業所につき年間6,000

部の協力を得て新規会員の増員を図ることとし、

定款で定める加入金については54年度同様55年度も徴収しないこととなる。

【徴収方法】；会費の徴収方法は総会終了後に早速年間会費を請求させていただき、年度当初において1年分を納入願うことを諒承。

また、事業所会費は各会員本社において会員年間会費とともに一括、本部に納入することとなった。

理事は25名の陣容

【第6号議案】：役員の変更に関する件

任期満了に伴う役員の変更については継続事業がなお進行中であり全員留任を承認したが、野田喜三郎氏は会社合併により辞任、また角間喜一氏は物故され以上2名が理事退任となり、新たに近畿地区理事として榊戸小西商店取締役社長小西清太郎氏を理事に選任。また角間喜一氏の後任理事にカナカン榊取締役社長桑島実氏が就任された。

さらに創立3年を経た日食協としては事業活動が多岐にわたるようになり、対官庁、他団体等の連携強化が要請されているおり柄、組織充実を図るべく、運営委員長、商品委員長、情報システム化委員長の3名を学識経験者の立場で理事に推薦致したいとの動議があり、協議の結果、全員異議なくこれを承認し、新たに理事3名の増員が図られた。

國分道夫	國分榊取締役副社長 日食協運営委員長
広田 正	榊菱食常務取締役 日食協商品委員長
鈴木 崇	松下鈴木榊取締役副社長 日食協情報システム化委員長

以上により役員は理事25名、監事2名の陣容となった。

続いて別室にて理事会を開催し、正副会長、専務理事の互選を行なった結果、次ぎの通り重任が決定した。なお会長委嘱による顧問も重任となった。

会 長	國分勲兵衛	國分榊取締役社長
副会長	角田 昇	榊菱食取締役社長
副会長	磯野 計一	榊明治屋取締役社長
副会長	松下善四郎	松下鈴木榊取締役社長
専務理事	北田 久雄	日本加工食品卸協会
顧 問	和氣 正夫	榊菱食非常勤相談役

会長再任の挨拶；理事会において正副会長、専務理事はそれぞれ再選となったが、会長としてその責任は重く、会員の皆様のご協力、ご支援により、この困難な時代を一步でもよい方向に前進させたいと願っている。業界が置かれている立場をよく認識し、これを乗り越えるには団結しかないということ強くお互い自覚しつゝ努力して参りたい。

【第7号議案】：その他

事務局としては特に議案の用意がなく、以上をもって全議案の審議を終了。続いて國分運営委員長より農政審議会に関する報告のあと農林水産省食品流通局商業課の課長宇賀神治夫氏より約30分間にわたり、最近における農林行政と食品業界の展望を中心に挨拶が行なわれた。

総会提出諸議案を協議 運営委・理事会を同日開催

去る4月23日、日食協会議室において定時総

会開催に備え、運営委員会、引き続いての理事会を開催した。主な協議内容は委員会、CBOおよび支部活動の経過報告、予算、決算、事業計画、役員改選等に関する諸案の検討が中心であった。

また5月23日、東京ステーションホテルにおいて午前10時半より運営委員会、続いて12時半から理事会を開催し、午後2時から開催の定時総会に提出する諸議案の審議、ならびに役員改選に伴う理事留任の方向と、新たに組織充実のための3委員会委員長の理事選出の件など重要案件が諮られた。

宇賀神課長ご挨拶要旨；

加工食品問屋の今後の方向についてまず、食料消費動向の変化に伴ない流通機能の大きな変革を指摘されたあと、行政サイドとして次の3つの問題が考えられる旨を述べた。

① 機能分担の見直し、再編成の必要性。

最も得意とする分野への進展。

② メーカー、大型小売店の進出に対応し大型化への必要性から、配送機能の拡大等のため協業化、共同化、合併等の推進。

③ 卸業界の現状は川上、川下から攻め込まれている。

今後はもっと川下中心に、例えば外食産業への進出とか、卸主宰のボランティアチェーン化等。卸主導型の流通チャネルの形成、組織化を考えたい。

以上3つの課題を提起、今後農政審議会の場で十分煮詰められるが、最終的には業界のみなさん方のご努力によるところであり、業界発展のためご協力をお願いしたいとの挨拶がなされた。

支部ニュース

北海道支部定時総会 会員倍増で大結束

北海道支部（支部長新田勇三氏）では去る4月12日、正午から札幌第一ホテルにおいて幹事会ならびに午後2時から定時総会を開催した。この幹事会、総会では支部会員の増員を積極的に推進することとなり、そのうえで幹事の増員、ブロック組織の充実を図るとされた。

これによりその後同支部では会員の大増員が進み改めて新メンバー参画のもとに去る5月19日、幹事会ならびに臨時総会を開催し、事業計画、55年度予算等を諮り支部会員大結束のもとに活動展開することになった。

55年5月末現在の北海道支部管内の新規加入申込状況は下記の通りである。

函館市	株式会社	△	渡辺商店
美唄市	丸達商事株式会社		
帯広市	株式会社	△	中西商店
室蘭市	菊泉福士株式会社		
釧路市	株式会社	⊕	武石商店
小樽市	株式会社		池田屋
小樽市	株式会社		三庫商店
北見市	△	相互食品株式会社	
旭川市	旭旭川地方卸売市場株式会社		
函館市	合名会社		梅津商店
苫小牧市	道南国分株式会社		
札幌市	株式会社		北酒連

北見市 株式会社 丸い伊藤商店
苫小牧市 株式会社 大和屋食品
網走市 株式会社 田辺本店

関東支部定時総会開催 物流コスト問題中心に活動展開

関東支部（支部長磯野計一氏）では去る4月23日の幹事会で総会提出議案の検討したあと5月23日午後4時から東京ステーションホテルにおいて定時総会を開催し、①54年度事業報告書、②54年度収支決算書、③55年度事業計画、④同予算、⑤役員改選等につき審議し原案通りこれを承認した。なお予算に関し支部活動に伴う幹事会、ブロック会出席に要する旅費負担問題については次回開催の幹事会に諮ることになった。また役員改選については全員留任が承認されるとともに新たにコンタツ㈱取締役社長津久浦慶之氏が就任した。

同支部では物流対策委員会の委員会活動を中心とし、物流コストの実態調査、物流機器共同購入の研究、あるいは同委員会内に新たに設けられた配送小委員会活動など極めて意欲的に取り組んでいるが、55年度は次ぎの事業を推進している。

昭和55年度 日食協・関東支部事業計画

昭和55事業年度における日食協関東支部は、下記事業活動を行なう。

【活動基本方針】

支部は本部活動方針に連動しつつ、次ぎの

活動を推進する。

1. 商的、物的流通の合理化、効率化を図るための調査研究を積極的に進め支部会員にメリットのある施策で改善に努める。
2. 加工食品卸売業としての地位の向上、流通機能の強化のための勉強会、懇談会、講演会を実施する。
3. 広く情報の収集、提供に務め、また消費者動向に対応する販促活動の推進を図る。
4. ブロック活動をより能動的に展開するとともに、地域卸団体等との連絡、協調に努力する。
5. 会員の増強を行なうべく、各ブロックの協力を得て、支部充実に努める。

【具体的活動方針】

1 能動的ブロック活動の推進

支部における活動の推進母体はブロックの能動的活動に俟つところ大であり、そのブロック内に独自の立場で実務委員会等を設け、支部の基本的活動方針にそい、地域問題の解決に当たり、地域卸の健全化を図る。

2 流通合理化対策

- イ) 物流コストの実態を調査把握に努めその改善に資する。
- ロ) 共同配送、計画配送等、配送合理化のための実務研究を行なう。
- ハ) 備車料金等の動向を把握する。
- ニ) 物流機器の共同購入等を検討する。
- ホ) 包装荷姿等の統一化について検討を進める。
- ヘ) 酒類食品統一伝票の普及を図り、その

共同購入等につき研究する。

3 取引きの正常化対策

- イ) 現行の取引条件等につき見直し検討を行なう。
- ロ) 不当返品に対する防止活動を推進する。
- ハ) 過当競争を排除し、適正利潤を確保する。またそのための施策等を講ずる。

4 教育研究等の諸対策

- イ) 人材開発のための講習会、セミナー等の実施。
- ロ) メーカー、小売業者との懇談会、研究会、あるいは流通機能に関連し、倉庫、工場の見学会等を開催する。
- ハ) その他卸売業の地位向上のための催し等を随時開催する。

5 販売促進および啓蒙対策

- イ) 春秋2回にわたり開催されるフードウィークへの協力。
- ロ) 缶詰共同宣伝による料理講習、セミナー等への協力。
- ハ) その他、国あるいは地方自治体、関係団体等が主催する食品産業発展のための催事については必要に応じて随時協力する。

案通り承認。また役員については全員留任が決定した。

総会終了後、賛助会員47社参画のもとに第2回生販懇談会を開催、業界の正常化問題を中心に司会木本支部長により活発な意見交換が行なわれた。主な設問事項としては大要次ぎのような内容のものであった。

◎ 博多睦月会問屋部会よりメーカー各位に対する要望事項

- (イ) 条件つき販売の販促金の整理について可及的速かに処理していただきたき件
- (ロ) 保証金、預け金の利息について利率アップを考えていただきたき件
- (ハ) リベートの支払い期間について期間短縮の上、われわれの資金回転に寄与していただきたき件

(ニ) 納品書の遅延（特に月末）を防ぎわれわれの業務に支障あるいは回収のトラブル絶滅をきしていただきたき件

◎ 当支部主催の第1回生販懇談会に於てメーカー各位に要望申しあげた事項

- (ア) 展示即売会の価格正常化を阻害する点についてはご同意を得たが、これに対する貴社対応策
- (イ) 価格による帖合変更は乱売誘発の原因となり、これに対する貴社のお考えと対応策
- (ロ) 単独メーカーごとの会合が多いためメーカー同士で連絡して極力短時日に集約していただくようお願いしたが、今後メーカー間の調整について貴社の対応策

(ハ) 当支部においてはこれまで2回にわたり返品防止チラシの配布を実施し、直販店の啓蒙を図ったが貴社としての対応策

九州沖繩支部定時総会 生販協力で正常化推進

九州沖繩支部（支部長木本哲夫）では去る5月29日、博多全日空ホテルにおいて幹事会ならびに定時総会を開催した。その結果、54年度事業報告並びに決算、55年度事業計画及び予算を原

(リ) 日付について特に賞味期間、保存期限を明記するとともに、消費者に対するPRを徹底することが返品防止のキメ手とも考えられるが、貴社としての対応策

◎ 当支部幹事会並びに支部主催の九州食品卸連絡懇談会に於て具申された要望事項

(ヌ) 配送費、金利その他経費上昇の実態を踏まえて、価格改訂を機に問屋マージンの増額をわれわれは切実に望んでいるが、これに対する貴社の理解と対応策

(ル) 最近、特にNB商品の値崩れが広域的に横行しており、各地同業会において、これが正常化には真剣に取り組んでいるが、貴社製品について値乱れがあった場合の貴社の対応策

以上のほかCGCとダイエーの企業提携問題等についても意見の交換がなされた。

第1回九州食品卸連絡懇談会開く

九州沖縄支部では5月21日、博多都ホテルにおいて第1回九州食品卸連絡懇談会を開催した。これは同支部管内に地域団体として11団体があるが、日食協九州沖縄支部が世話役となって今後積極的に連絡協調を図り、業界の強化を推進することを目的としている。この日参集した地域団体は下記の通り。

親熊会、廿日会、北親会、親葉会、はまゆう会、長友会、共栄会、珊瑚会、睦月会

北海道支部定時総会 会員倍増で大結束

酒類食品業界の開発による注目の「酒類食品統一伝票」は月毎にその普及が進んでいるが、日食協が事務局担当の酒類食品統一伝票普及促進委員会では、去

る4月17日の委員会で、アンケート調査することを合、東京都食品同業会の協



票普及促進委員会では、去普及の実態を把握するため申合せ、東京都卸売酒販組合のもと3団体傘下会員に

対し回答を依頼、このほどその集計を行なったところ、普及状況と問題点とされている具体的内容をほぼ把握することが出来た。以下にこのたびの回答をもとに実態分析を試みる。

このたびのアンケート調査は日食協関係はすでに昨年説明会を開催した関東支部(113社)および近畿支部(76社)の2支部、合計189社に対し回答協力を要請した。また普及促進委員会の構成

団体である東京都卸売酒販組合(100社)ならびに東京都食品卸同業会(91社)にそれぞれアンケート用紙を発送。25%に当たる95社から回答を得た。集計状況は表-1の通りである。

【第1表】 酒類食品統一伝票アンケート調査結果

アンケート対象団体	発信数	回答数	回答率	使用中	今後使用	使用しない	回答なし
日食協関東支部	113社	26社	23.1%	9社	9社	8社	

日食協近畿支部	76社	25社	33.0%	3社	7社	14社	
東京都食品卸同業会	91社	22社	24.2%	0社	7社	10社	
東京都卸売酒販組合	100社	22社	22.0%	1社	1社	20社	
合計	380社	95社	25%	13社	24社	52社	5社

まず酒類食品統一伝票のマニュアルが昨年の春に作成されて以来、すでに使用中の企業および55年度中に使用予定のメンバーは表-2の通りであり、明年度社内システム変更に伴い統一伝票に切替えたいとしているもの、あるいは手持ち専

用伝票を消化したうえで採用を考慮したいとしている企業は24社に及んでいるが、今後の普及活動のいかんによっては相当数のメンバー増が期待される。

【第2表】 酒類食品統一伝票使用状況

アンケート対象団体	使用中会社名	55年中に使用する会社名	56年以降に使用する会社名
日食協関東支部	国分 株式会社 中 泉 株式会社 ストー 缶詰 株式会社 山 本 株式会社 菱 食 株式会社 廣 屋 株式会社 新 盛 株式会社 升 喜 株式会社 明 治 屋 株式会社	松下鈴木 株式会社 小 網 株式会社 日本酒類販売 株式会社	南 永井 萬治 商店 英 産 業 株式会社 ヤマキ 株式会社 サンヨー 堂 株式会社 レノゴー 食品 株式会社 野村 商事 株式会社
日食協近畿支部	国分 株式会社 西野 商事 株式会社 明治屋 大阪支店 株式会社	松下鈴木 株式会社 明治屋 京都支店 株式会社 明治屋 神戸支店 株式会社	須 藤 株式会社 菱 食 京都支店 株式会社 片 木 商店 株式会社 長 井 藤 株式会社
東京都食品卸同業会		大 若 商事 株式会社 下 田 商事 株式会社	大 平 商店 株式会社 オシタリ 株式会社 伊 藤 商店 株式会社 日 東 物 産 株式会社 三 和 商店 株式会社
東京都卸売酒販組合	米 山 商店 株式会社		富 士 商店 株式会社

表一から考えられることは、まず回答率が全体の25%で、総体的に統一伝票に対する意識は現在の段階では低いと言える。

しかし回答が寄せられた95社のうち52社の「使用するつもりはいまのところない」としてい

るものの、その内容を分析してみると表一3の通りであり、PR不足、酒類食品統一伝票についての認識の欠如が痛感されるところである。またそれだけに普及活動の推進により使用メンバーが急増するであろうことも予想される。

【第3表】 統一伝票を使用しない理由の内訳

理由 調査対象	P R 不 足	システム 変 更	自社伝 票に固 執	設計上 の問題	他統一 伝票と の関連	ファイリン グ・キャピ ネット	経済性	理由が 理解で きない	計
日食協 関東支部	2	4	2	1				1	10
日食協 近畿支部	8		4	1		2	1	2	18
東京都食品 卸同業会	3		1	5				5	14
東京都卸売 酒販組合	3	5	2	1	3			9	23
計	16	9	9	8	3	2	1	17	65

なお、このたびの調査で酒類食品統一伝票が市販され、あるいは共同印刷によって安い価格で購入できるようになれば使用すると回答したものは関東8社、近畿6社、酒販組合3社、同業会10社、計27社となっており、統一伝票のメリットを求めようとする傾向が明らかにかがえる。

今後、普及促進委員会としての対応はまず業界内部への個別的PRの浸透を図ることも必要であり、キメ細かな普及活動が望まれている。

名古屋で説明会開催

(財)流通システム開発センター主催のPOS及び統一伝票説明会が去る4月24日、名古屋市商工会議所で開催された。この説明会において酒

類食品統一伝票につき因分第3経理課長中村隆一氏が講師として出向き約1時間にわたりマニュアル等の説明を行なった。

取引コード検討会開催

4月21日、第7回取引コード検討会を開催した。この検討会において取引先コードの利用範囲、あるいはコードセンター設置等の問題が検討されたが、取引先コード体系としては既存の業界コードを新しい観点から検討するとともにコードセンター設置については例えば全国卸売酒販組合中央会の組織と連繫し、より実現性のある立場で具体的検討を進めてはどうかとの話合いがなされた。このことにつき次回検討会で今後の方向性を具体化する段取りである。

会長中心に記者会見

5月27日、日食協会議室において、國分会長、國分運営委員長、廣田商品委員長、鈴木情報システム化委員長、北田専務理事出席のもとで業界新聞社17社を招き記者会見を行なった。これは5月23日の定時総会で諸議案が審議可決されたことに伴ない記者発表することになったもの。

まず、会長挨拶に引き続き各委員長から活動状況、本年度事業活動方針等について報告、見解を述べるとともに、事務局からはCBO活動状況、各支部における活動状況等について説明。

新聞社からは、返品問題に対する対応、法人化問題、酒類食品統一伝票普及状況等々について質疑があった。



5月27日、総務部会を開催。事務関係の経費節減に関する各社の方針ならびにその取りまとめについて協議した。

まずテーマとして、1.消耗品関係、2.通信費、3.水道、光熱費、4.社屋、管理費、5.交際費、6.旅費、交通費、7.什器備品、8.車輛管理、9.その他収入印紙（印紙税法の正しい理解）。等々が挙げられ、効果が挙がる事項、全国共通している問題をまずテーマの優先順位とし、①、③、⑦、⑧の事項が取りあげられることとなった。また必要に応じ他の項目も随時検討する。

事務局、消耗品の取扱いについては購入、保管

供用、3機構が結びついたシステムとすることにより実効が挙げられるとされ、次回はまずテーマを決め2社ずつの担当により事例についてのレポートを出し合って検討することになった。

配送小委員会設置を決める

— 関東支部・物対委 —

関東支部物流対策委員会では4月8日、第7回目の委員会を開催し、①物流対策委員会の活動分野に関する報告、②物流コストに関する54～55年度の調査結果の検討、③物流機器共同購入に関する調査結果の検討、④共同配送に関する小委員会の設置などにつき協議した。

物流機器の共同購入に関するこのたびの調査は委員会メンバーの範囲で調査したもので、例えばフォークリフトの購入希望は4社27台、パレットについては同じく4社で2,100枚と比較的に単位が低く、次回は調査範囲を全支部員に対し行ない、まずそのスケールメリットを求めてみることになった。

前田幸男氏を小委員長に推挙

物流対策委員会では共同配送問題に関する対策推進のため、新たに物対策の中に小委員会を設けることになり、4月8日の委員会でこれを決定した。この小委員会の名称は「配送小委員会」とし、そのメンバーは次の通り。

榑 小 網、国分榑、榑 サンヨー堂、
仁木島商事榑、榑 広屋、物産食品販売榑、
松下鈴木榑、榑 明治屋。

以上8社

なお小委員長には国分榑東京支店次長前田幸男氏が推挙された。

配送関係の実態を調査

関東支部物流対策委員会内に設けられた第1回配送小委員会は4月24日開催され、都心部における共同配送の実態を調査することとし、小委員メンバーより5月中旬までにアンケートの回答を求め、続いて5月28日、得意先納品に関する実態調査結果について分析、具体的検討を行なった。

またこの時点において倉庫専門家の協力を得、システム化する場合の可能性など小委員メンバーで意見交換した。



缶詰ブランドオーナー会

CBO全体会議を開催 幹事、部会員は全員留任

5月26日、缶詰ブランドオーナー会(CBO)全体会議を開催し、54年度事業報告、収支決算、55年度事業活動、収支予算および役員の改選等について協議した。

CBO役員の改選については幹事会社全員が留任し、幹事長 ㈱サンヨー堂取締役社長松村義雄氏、副幹事長 ㈱菱食事業本部PB缶詰事業部々長時本耕治氏も重任した。

各部会員メンバーにも異議はなかった。

なおCBO構成メンバーは56社である。

【CBO決算、予算】

CBOにおいて54年度予算として本部より850万円の充当移管があり、これに対する支出は

下記の通りである。

予 算	8,500,000
CBO総支出	8,103,608
本会計に移管	396,392円

55年度CBO予算は前年と同額の850万円。

なお、本全体会議に日缶協常任相談役隅野勇氏(元専務理事)をオブザーバーとして迎え、専務退任の挨拶、缶詰共同宣伝等について報告、説明があった。

緊急果実部会

4月14日、緊急果実部会を開催し、①新物みかん缶詰の情報交換、②混合果実缶詰の内規(案)につき協議した。

①事務局より蜜柑缶工組内販対策委員会の「内販向け缶みかん棚上げ保管要領」(案)について説明。

調整より安売りをやめることが先決であるとの一致した見解となり、工組に次のような申入れを行なうことになった。

棚上げ保管については基本的には総論賛成である。

ただし個々パッカー、ブランドオーナー間では既に値決めが進行し、またそれぞれに事情が異なっているため、全面的に果実部会として方向づけを行なうまでには至らなかった。

以上が棚上げ保管に関する回答であるが、逆に果実部会の立場から強く申入れたいことは、大手パッカーブランドオーナーが小売価格100円を想定して販売しているところに問題があり、早急に改善方向に努力ありたいとされた。

②の混合果実缶詰の内規(案)については事務局

より内容説明を行なったが、特に反対の意見はなかった。



【役員人事】

※株式会社菱食では4月の定時株主総会ならびに取締役会において次の役員が選任されそれぞれ就任した。

代表取締役会長	野田喜三郎
代表取締役社長(営業本部長) (事務取扱)	角田 昇
代表取締役副社長(事業本部長)	松本 宏
常務取締役(管理本部長)	土田 弘
常務取締役(名古屋支社長)	依田 寿夫
常務取締役(管理本部長補佐) (兼大阪支社総務部長) (事務取扱)	河野 哲夫
常務取締役(福岡支社長)	竹村 博
常務取締役(大阪支社長)	吉川 清六
常務取締役(営業本部副本部長) (兼事業本部副本部長)	廣田 正
常務取締役(審査部長事務取扱)	松本 清
常務取締役(東京支社長)(昇格)	黒田 起生
常務取締役(営業本部副本部長)(昇格)	奈良 昭男
取締役相談役	二村 謙三
取締役(名古屋支社、副社長) (兼総務経理部長)	山田 俊市
取締役(管理本部長補佐) (兼人事部長)	酒井 和彦
取締役(フクヤ商事(株)出向)	竹中 理七
取締役(大阪支社経理部長)(昇格)	稲葉 政吉
取締役(非常勤)	布施 宣利
監査役(新任)	塩田 義雄
監査役(非常勤)	星野 賢吉

【役員及び部長・支店長人事】

※株式会社稲井善八商店では4月1日付で次の通

り人事異動を行なった。

取締役社長(代表取締役)	稲井 善孝
専務取締役	稲井 徹男
(前取締役 食品本部長)	
常務取締役	板宮 吉徳
常務取締役 営業全般統括	江刺善一郎
(前取締役 油飼部長)	
常務取締役 関東事業部長	阿部 巖男
社長室長委嘱(前取締役関東事業部長)	
取締役 食品本部長	佐藤 清
(前取締役 盛岡支店長)	
取締役総務部長	齊藤 栄吾
常任監査役	齊藤 誠
監査役	稲井 三治

◎部長・支店長人事

食品部長	後藤多喜雄
盛岡支店長	布施 軍二(昇格)
秋田営業所長	安倍 喜介
油飼部長	千葉 博(昇格)
水産部長代理	板橋 武(昇格)
総務部長代理	石山 善一(昇格)

なお、前取締役副社長稲井善次郎氏は退任し、石巻魚糧工業株式会社代表取締役社長に専念することとなった。

【機構改革、人事異動】

※株式会社廣屋では4月1日の機構改革で酒類本部、食品本部を新設し、ヒロマルチェーン本部とともに3本部制とした。

新機構、新陣容は次の通り。

酒類本部長取締役	小松健次郎（新任）
食品本部長取締役	田辺 博一（新任）
ヒロマルチェーン	
本部長取締役	浜口 通利
大卸部担当取締役	船戸 敬徳（新任）
業務用担当取締役	横山 蔵吉（新任）
総務部長	吉永 彰吾
財務部長	高橋 昭二
システム部長	小野 和男
営業企画室室長	菅野 利雄（新任）
業務監査室室長	田野倉積夫（新任）
中央店長	亀田 喜平
杉並支店長	渡辺 孝明（新任）
大田支店長	鍋島 堅造（新任）
足立支店長	大根 佳吉（新任）
三鷹支店長	和田 捷
神奈川支店長	岡本 享三（新任）
千葉支店長	松崎 栄吉（新任）
特需部長	石川 芳男
大卸部長	榎本 侑
スタンプ部長	沢井 忠雄（新任）

【支店移転】

※株式会社菱食相南支店（支店長 西田直也）は
新築落成に伴ない5月5日から下記に移転し
営業開始した。

なお、厚木営業所は現在の社屋にて従来通り
営業。

新住所 〒236

横浜市金沢区幸浦2丁目24番5号

電話 045(782)1691(代表) 従来通り

関係団体報知

【役員異動】

※社団法人日本缶詰協会では5月23日定時総会
を開催し諸議案を審議可決した。

役員改選については専務理事隅野勇氏、常務理
事平野孝三郎氏が退任し、新たに常務理事に三
島進氏が就任した。

【評議員会】

※財団法人日本缶詰検査協会では5月21日、評
議員会を開催。

諸議案を原案通り承認。

引続いて創立25周年記念祝賀会が催された。

【事務所移転】

※北海道缶詰工業協同組合では5月27日より下
記に移転した。

新住所 〒063

札幌市西区平稲宮の沢396番地

北海製缶株式会社缶詰研究所内

（札幌バイパス札幌側上り口左横）

電話 011(661)4635

〔支部総会開催の日程：〕

6月4日 中国支部 ヒロシマシティホテル

6月11日 近畿支部 大阪キャスルホテル

6月20日 四国支部 高松ホテル京王プラザ

6月24日 東北支部 仙台ホテル

6月27日 東海北陸支部・東海ブロック
名古屋観光ホテル